

令和3年度 名張市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時：令和3年10月12日（火）午後2時～

場所：名張市役所 2階 庁議室

<出席者>

公募委員 金野 千恵子

イーナバリ株式会社 杉岡 雪子

元皇學館大学教授 池田 久代

ジャーナリスト 細見 三英子（審議会会長）

名張市人権センター 川岡 加寿子

<欠席者>

名張市地域づくり代表者会議 廣岡 庄一

名張市小中学校長会 西澤 祐子

三重県ダイバーシティ社会推進課 浮田 知樹

<事務局>

地域環境部長 宮崎 正秀

人権・男女共同参画推進室 室長 山口 浩司 係長 山中 真奈美 室員 森下亜季

1. 開会

（室長）定刻より少し早いですが皆様おそろいですので、令和3年度男女共同参画推進審議会を開催させていただきたいと思っております。なお、本来でしたら8月の下旬に第1回目を開かせていただく予定でしたが、三重県下に緊急事態宣言が発令されたということで書面による意見集約という形になりました。本日、第2回目の審議会ですが、廣岡委員、西澤委員、浮田委員の3名の方がご都合により欠席となっております。委員8名中5名のご出席を頂いておりますので、男女共同参画推進条例施行規則第11条の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。また、この会議は公開とさせていただき、議事録作成のため音声の収録をさせていただきます。それでは、事項書にそって進めさせていただきます。まず初めに、地域環境部長、宮崎よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

（部長）皆様こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。また、日頃より本市の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにご協力を頂きまして、どうもありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大については、9月30日で緊急事態宣言、これは全地域とも解除されました。そして三重県としましては、医療提供体制への負荷の低減、それから第5波を完全に阻止するということで、明後

日の14日までが三重県リバウンド防止措置重点期間となっています。こちらについても、県下のほうでは、非常に少なくなっておりますので、14日で解除するというところでアナウンスをされているところです。本市におきましても、変異株、第6波に備えて三密の防止、更の一つの密でも避けていこうというような啓発、それからワクチン接種の取組の推進をさせていただいています。ワクチンについては、比較的に名張市は早くから取組をさせていただいてまして、先週の金曜日の状況で、1回目のワクチン接種が終わっていただいている方が70.5%で、これは12歳未満の子どもたちは打てませんので、それを入れると約8%程上乘せた数字になっています。それから第2回目の接種を終えていただいている方が65.2%となっております。大体、65歳以上の方については90%以上の方が接種を受けていただいていると聞かせてもらってます。続いて、計画の見直しについてです。本年度は2017年度から10年間の計画期間で策定をさせていただいた第2次名張市男女共同参画基本計画ベルフラワープランⅡの中間見直しの年度となっており、世界的にSDGsの視点を取り入れること、それから国や県の動向が少し変わっている状況なども踏まえて計画の中間見直しを行わせていただきたいと考えています。委員の皆様には第1回目の審議会のほうを8月30日に開催をさせていただくということでご案内をさせていただいておりましたけれども、緊急事態宣言の発令に伴って中止とさせていただきます。今回の計画の改訂等については、名張市男女共同参画推進条例というのを制定させていただいてまして、その24条の中で本日の審議会の委員の皆様よりご意見を頂くこととなっております。8月30日の前に先立って市長のほうから会長様のほうに見直しについて諮問させていただいているということになっています。委員の皆様には8月に開催できませんでしたもので、資料をお送りさせていただきました。そんな中で書面でご意見を頂いておりますので、今回、それらを反映した計画書を見ていただいているということです。そういった点を中心に本日ご審議いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 第2次名張市男女共同参画基本計画中間見直し(案)について

【事務局説明】

「第2次名張市男女共同参画基本計画中間見直し(案)について」

【資料1-1】【資料1-2】【資料2】

(会長) ご意見を反映していただいて、検討委員会の意見も反映していただいたということで、計画の中間見直し案の説明を受けました。今日第2回の審議会をやって、今月もしくは11月中旬に第4回検討委員会があつて、一応固まるということですね。検討委員会は軽微な修正の場合はしないということで、これが一応最後ということですね。いろいろと

ご意見をお伺いしたいと思います。始めのほうからいってもいいし、全体的なことから言ってもいいですが、始めからいきましょうか。この目次のところは後で整理ということですかね。

(事務局) はい。資料が整い次第、整理します。

(会長) それでは3ページ、4ページはこれでいいかなと思うんですが、5ページの計画の重点項目は割と注目度が高いと思うんですけども、だからできるだけ分かりやすい表記で、あれ?なにこれというようなことになったら困るというような意味では、P10と赤字で書いてあって、じゃあ10ページはなんだろうと見てみますと、SDGsについて書かれていますね。

(事務局) すみません。11ページの間違いです。訂正します。

(会長) なぜ10ページを見ないといけないのかということ、全部見た後にそういうことかと意味が分かるんだけど、SDGsをこの本計画に入れていくわけですよ。かなり関連しているわけで、従来のベルフラワープランの装いをかなり変えてるということになって、変えるのは別に構わないんだけど、ただ、変えた意味っていうのをどこかに入れないと困るんです。面食らうんです。ですから、計画の重点項目のあたりで、この2行だけ書いてあるけど、そこにSDGsと対立するものではなく、SDGsという国際的な動きにこの計画が連動しているというような意味でSDGsを10ページから11ページにいれましたというような意味をいれて、ページをふれば意味がわかると思うので。私の感覚としては、重点項目か若しくは計画策定のところで、10ページにSDGsを入れたのはこういう意味ですといった説明を入れたほうがいいんじゃないかと思います。

(事務局) 会長さんが仰っていただくように、今回、人権や男女共同参画や環境などは、やはりSDGsの視点をもってやっていかないといけないところだと思います。前回の策定時の頃から言われていたのかもわかりませんが、本市の計画の中には載せていない状況ですので、計画策定の趣旨、今回の見直しの趣旨を書く際、そこに少しSDGsと各施策の関連性を10ページと11ページに掲載し、重点項目の中にも10ページと11ページがどんなものかというのを、当然注釈は書いてますけれどもわかりにくいと思うので、その部分のところに追記させていただけたらと考えています。

(会長) ただ、従来からこの計画に関わってきた委員さん達はベルフラワーにすごく思い入れがありますので、ベルフラワーがSDGsに乗っ取られたと思う人もいるんじゃないかと思うので。

(事務局) 今までの計画は男女共同参画という視点での施策ということで、その趣旨は変わってないんですけど、SDGsの17項目の視点とも関わってきますので、それがどこに位置付けられているのかということを追記させていただきました。そういったことも一番初めの計画策定の趣旨のところでも少し書かせていただいて、会長さんが仰っていたように計画の重点項目のところにも書かせていただくということにさせていただきますと思います。

(会長) 別に否定するんじゃないくて、積極的にベルフラワーが充実していく一つの手段ですよという意味で書いてもらえれば理解してもらえると思うので。

(事務局) わかりました。ありがとうございます。

(委員) 確かに突然書いてあるから、一生懸命ネットで調べましたけど今までの路線と全然違うのでどこかで説明を入れないと分からないですね。

(事務局) これが当初の計画の時だったらよかったですけど、中間見直しで入れるのもどうかということもあるのですが、やはり男女共同参画に係る施策の一番中心となる計画ですので入れさせていただいたということです。きちんと説明させていただかないといけないと思いますので、そこのところは入れさせていただきます。

(委員) 必要だと思います。全く説明がないとわからないと思うので。

(会長) 7ページの三重県の動き、名張市の動きのところなんですけど、SDGsを他の都市計画の中に入れていくというような動きはもうすでにやっているんですか。

(事務局) そうですね。県の計画も人権であったり、男女共同参画、それから多文化共生など、すべて同じような書きぶりでこういう重点課題については17項目のうち、どの項目に該当するのかというものを県計画等にも載せています。本市もこの計画の翌年か翌々年以降くらいの他の計画には載せてるんですけど、この計画はちょうどギリギリだったので記載されていなかったということです。

(会長) 8ページの一番下の「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言が可決されましたと書いてますが、こういう形でSDGsについては書いてないけれども、今回SDGsを入れましたというように記載することはできますか。

(事務局) 3ページに計画策定の趣旨がありますが、ここにどんな視点で見直したかってい

うことを、今会長さんが仰っていただいたことを含めて、書かせていただけたら早い段階で説明が出てくるのでいいのかなと思います。できればそこに追記させていただきたいと思います。

(会長) 早いほうがいいですね。皆様いかがでしょうか。

(事務局) 小さいので分かりにくいんですが、それぞれの重点課題のところには大きめに各番号のテーマがどういったものか分かるように載せさせていただいています。先ほどの目次的な10ページ、11ページに載せてるだけですとそれこそ中のページを見たときに分からないので、それぞれの重点課題のところに関連する項目を載せさせていただいたというところなんです。

(会長) よろしいでしょうか。SDGsは語句説明に入れましたか。

(事務局) 入れておきます。

(会長) 10ページの2番の前書き的なところに、この具体的な取組みはSDGsと同じ方向性を持つものとありますが、これを上か下に入れてサステイナブル・デベロップメント・ゴールズと入れたらどうですか。その他にどうですか。

(委員) SDGsは3年前くらいに食の世界でも取り上げられて持続可能な社会を目指すということで、農業も加工も取り組んでる内容になるんですけど、まあ言ってみたら難しく書いちゃってるから自分の生活に落とし込めない。でもこのマークとか、定期の文とかっていうのは国際的にも公表されている文面になるので、落とし込んだ表現というのも、心がけるのは必要かと思います。あと、これ紙だからですけど今後の時代はネットとかになってくると思うので、ネットで名張市として公表するときにこのアイコンを一つクリックしたらきちんと説明が出てくるとか、そういうネットの世界だからこそできる技術とか、そういうのも反映できたら今後もっと市民に浸透される内容になるんじゃないかなと思います。

(会長) 19ページの数値目標のところなんですけど、小中学校における女性校長の割合、それから女性教頭の割合とあって「増加させる」となっていて数値目標を確定できないと説明を受けたんですけど、それは県が決めるからできないという理由ですね。内部ではそれで了承されるかもしれないけれど、市民から見たら名張市で数値目標を掲げなくて誰が掲げてくれるのかってなるわけです。名張市は審議会からこういう数値目標が出てますということで県に話をすればいいわけであって、これ増加させるで数値目標を書けま

せんというようなエクスキューズをもしこのまま通用させるんだったら、そういうことをこの上に書いてもらわないとなんともできないですね。

(委員) 私も全く同じ意見です。表をまとめて全部53ページにくくっていただいているので、増加させるという項目はここだけです。確かに、管理職試験の合否は県が出しますので、それからどこに配属されるかも一応県が決めるということですが、それでもそれぞれの自治体が女性教員を管理職にさせるための研修を受けさせたり、いろんな体験をさせなくてはならない、はては管理職試験を受けさせなくてはなりませんので、そういう努力義務がありますのでそういう意味も全部ひっくるめて、市としてどれぐらいの数値の目標を目指しているのかということは書いていただいたらどうかと思います。もし、県とご相談いただいて市町ではできないということであれば、県は30%を目指しますので30% (県) とかしていただいたら市民の皆様に分かりやすいかなと思います。

(会長) それいい方法ですね。

(事務局) この項目については、本日欠席の浮田委員様からも同じような意見を頂いておりますので、再度担当部局とも協議させていただいてどうするかまた相談しようと思います。仰っていただくように目標値は設定できると個人的には思いますので。担当部局の学校教育室には、委員の皆様からのご意見として、きちんと載せないといけないということをお伝えさせていただいて、それでも難しいということであれば、県の数値目標を書いておくということになるかもしれませんが、県が目標を定めているのであれば、市も定めるべきだと思いますのでそこは担当部局に確認をとって、一定の数値を載せるようにしたいと思います。

(委員) 一番これが不可解というかわからなかったんですけど、この最初の2014年の数値はずいぶん前なので、例えば今年度までの数値はあると思いますので、そういう数値がどこかに入っていればいいんですけど、この当初からどれだけ進んでいるかというのがわからないですね。いろいろと目で見ても教育をしていかないといけないと思うので、そういう体制を作るということも準備段階として必要だと思います。

(委員) 22ページの数値目標の中間目標値のところは、「一」になっているんですけども、これはなぜですか？

(事務局) ここについては、当初のものから数値目標項目を変更させていただいて、中間目標値は令和3年度時点での目標値になるのですが、この見直した計画書の計画期間が令和4年度からとなるので、設定していません。当初の計画で置いていた数値目標項目は「男女

共同参画推進員のいる地域づくり組織の数」で、それには現状値であったり中間目標値を書いてありました。本来、中間見直しの際に、目標項目を変更するということはないんですけど、今回の見直しの際に、この「地域における男女共同参画に関する講座等の開催数」に変わりましたので、現状値、中間目標値は設定していないということです。これでは分かりにくいので説明書きを入れさせていただけたらと思います。

(委員) 24ページのところで、一番最後の段落でICT等の活用とありますが、これ文脈からは分かるんですが、この言葉が少し耳慣れないので横に括弧でカタカナ表記で入れるか、日本語訳を入れたらどうかと思います。

(事務局) わかりました。

(会長) 今気が付いたんですけど、男女の多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現、生産性の向上などの可能性をもたらしていますとありますけれども、そういう時代の変化についていけない人とか、テクノロジーに対するジェンダーギャップのようなものがあったりするわけですよ。ですので、生産性の向上などをもたらしていますという部分はいらないのではないのでしょうか。もし書くのであれば生産性の向上などという部分を抜いたほうがいいと思います。デジタル化の進展によって、女性の立場とか労働環境が変わっていくだろうけど、それを見てくださいというスタンスですね。あと、業務のスマート化とありますが、業務の変化くらいでいいのではないのでしょうか。

(事務局) 訂正させていただきます。

(会長) 29ページの説明も分かるようで分かりにくいんですけど、数値目標のところ、名張市消防団における女性団員数の割合ということで、現状値と中間目標値は「一」で、その上の女性消防団員定数の充足率の目標値も「一」になっているわけですけども、なぜこうなっているのかという説明が下に記載されていますが、この説明がよくわかりません。

(事務局) 元々、その上の充足率ということで目標値を定めていた時は、女性消防団員という消防団の定員数が20人と決まっていた中で20人中何人いるかという割合を出していたんですけど、規則改正等により20人という定数がなくなり、名張市の消防団全体の内の女性団員が何人いるかという割合の出し方になったということなんですけれども。

(会長) 女性消防団員定数の充足率は100%ですか。

(事務局) ほぼ100%なのですが、年度によって少し変動があります。

(会長) この項目を削除してしまったらどうですか。これから消防団における女性団員数の割合ということでやっていくんですね。

(委員) 私はそれはちょっと反対です。今まで動いてきてるものになるので、今までの項目は表現をちょっと考えないといけないですけど、例えば、定員20人中こうだったとかってということが分かるような項目にして、新しい目標は定員削除とかなしとか、簡潔に表現できて何か分かる文字が加わることで残す方法を考えられないかなと、まずは思います。

(会長) では、現状値、中間目標値、実績値100%とするということですか。

(委員) 100%というか、考え方自体が変わってしまったので、この「一」に関しては、定数が見直されてこの考え方じゃなくなったから、次の女性消防団員数の全体的な中で割合として変わるということで、今まで定員の中では100%に近いことは達成できてたということは記録として残しといていいのかなと思います。

(会長) 要するに、規則改正で座標軸が変わったんですね。この女性消防団員定数の充足率は一見数値も高く見えるけど、意味のあることなんですかね。20人いるけど10人くらいしか活動していないとか、努力しないと20人いかないんだとかそういうことなんですかね。

(事務局) 次のページの表6-1に名張市消防団員ということで団員数を載せていますが、女性の方が今19人いて、元々20人という定数があったけど、その割合でいったら80%、90%くらいになるんですが、総数426人で考えると少ないかなとは思いますが。

(委員) なくすとすれば、先ほどの22ページのように令和4年度から実施していくものとして現状値、中間目標値はダッシュですると、唐突にそういうふうな項目になっちゃう訳じゃないですか。なので、なくすのであれば、そういう説明はもっと分かりやすくする必要があると思います。

(会長) だいたい、女性消防団員と女性団員という似た言葉があると女性消防団員はこんなにすごいのかと思ってて、すごいのになぜ5%なんだというように見えてしまうので。

(事務局) 29ページのところも、女性消防団員定数の充足率というのは削除しないと、先ほどの目標項目が変わったところとの整合が取れないので、消すとして下に従来の定員

総数に対して20人の女性の定数を定めていたのでその充足率を目標値としていたが、全体に対する女性の消防団員の割合に改めたという説明を入れさせていただくということではよろしいでしょうか。

(会長) この31ページの数値目標の時間外勤務は法令違反ではないですか。

(事務局) 人事から出してきた数値なので、その辺は大丈夫だと思います。

(委員) 36ページの重点課題8です。先ほど見ていてふと気になったのですが、5ページの4番の計画の重点項目のところに、それぞれ両括弧が4つあってその下にどこを参照するか書いていただいているんですが、これが8と9と12だけ当てはまってないんです。当てはまらないはずがないと思うし、当てはまらないものが重点課題になっているということはおかしいと思うので、入れていただけたらと思います。それと、36ページの表の上5行、「これらの男女が共に安心して子育てをできる環境を整備することは、次代を担う子どもたちの生活環境を豊かにしていくと同時に、子どもたちが自分らしく生きる力を育てて生きて行くために欠くことのできないものです。そのために、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもたちを育てる環境づくりを男女共同参画の視点で積極的に推進していくことが重要です。」までのところに、一つ法律を入れてもいいんじゃないかと思います。次世代育成支援対策推進法を入れると繋がりがよくなるような気がします。そういうふうに書いていただいているところが24ページです。真ん中よりやや下ぐらいに女性活躍推進法とかポジティブ・アクションのことを入れていただいて、施策法律と実態を比べてどこを向いていくかということを書いていただいているのと同じように、36ページのその部分に次世代育成支援対策推進法の一般事業主行動計画のことも入れていただいたら分かりやすいかなという気がします。次世代育成は10年間の時限立法で本当ならばもう消えているんですけど、法改正で延長されていますのでまだ有効です。ちょうど次世代を担う子どもの育成、教育、環境のことなので当てはまると思います。

(事務局) 追記させていただきます。

(会長) 39ページの数値目標の生活保護を受けている割合ですが、これは市のいろんな計画の中で入れているんですか。この計画だけですか。

(事務局) 保護としての計画はないですが、地域福祉計画の中には生活保護の割合は数値としては上がっていると思います。

(会長) それ以外に入れているのはこの計画だけですか。

(事務局) 多分そうかと思います。

(会長) これ、いろいろと考え方があると思うんですけど、なぜここに入れないといけないのかということです。真逆ですよ。保護率を少なくしていこうということですよ。みんなが生活保護を受けなくてもいいようにしようということですよ。安心して暮らせる環境の整備ということですけど、これが十分あってはじめて少なくなるわけですよ。それが果たしてできているのかどうかということです。この計画は生活保護の人を救済するための施策というよりは、結果として効果が出てくるというそういう考え方で私は思ってたんですけど、他の自治体なんかでもこういう保護率を入れてるところってあんまり知らないんですけど。そういうのはもっと他の計画に入れるべきことじゃないのかなと思います。

(事務局) おそらくですけど、いわゆる保護世帯の中でやはり母子家庭が顕著にみられるところから、女性が働ける、自立できるといったところからここに入れたのではないかと考えてます。

(会長) これは責任があるわけですね。

(事務局) 福祉の部局では生活困窮者自立支援事業とあって、様々な事業をして就職していただけるように、社協とかにも協力いただいて市の施策としては当然、重点的に取り組んでいる事業になります。それをこの男女共同参画の計画に載せていくかというところは議論もあるところかと思いますが、福祉の部局としてはトータルとして母子の方の保護率が高い現状などもあるので、それを個別に載せていくことは難しいけど、市全体として保護率を下げっていくということで多分記載しているのかなとは思いますが。

(会長) そしたらそういう旨を一行でもいいから書いといてもらわないと、異質なものが入っていると思われると思います。

(委員) これ少なくなるほどいいですよ。

(事務局) 名張市が特別に県下で高いというわけではなく、社会情勢に合わせて増えている状況です。

(委員) コロナ禍ですごく増えてるわけですよ。だから中々難しいですよ。

(事務局) コロナ禍ですけど、すごく増えてるってわけではないです。社協等が生活困窮者

自立支援事業として、急に働けなくなった方への貸し付けであったり、様々な施策を講じていただいておりますので、コロナで一昨年よりすごく増えたなという状況でもないんです。仕事がなくなった方が相談の窓口ですぐに行けないってということもあるので、名張市の場合は、まちの保健室という各地域の市民センターの中に15か所、気軽に行っていただけの窓口を設置し、そこに相談してもらったら市の生活支援の部局であったり、社協の日常生活自立支援事業をやっている部局にすぐつなげていけるような仕組みをとっていますので、福祉の部局としてはそういうことをここへ記載しているのだと思います。会長さんが仰られたように、保護率を下げるっていう数値を男女計画に載せている意味をもう少し詳しく説明文として入れさせてもらうということで対応させていただきます。

(委員) 37ページなんですけど、各表の4月1日現在が何年のものなのかっていうのを書いていいたほうがいいと思います。

(事務局) 各年の4月1日時点の数値なので、そのように追記させていただきます。

(委員) 39ページの一番最後の段落の上の文で生活支援の「生」が間違っています。

(事務局) 訂正させていただきます。

(委員) 直接は関係ないかもしれませんが、38ページの具体的施策の62番で、産科開設のための取組っていうところで、以前のデータとか資料を見せてもらったら3年ぐらい全然動いてないんです。どうなっているのかなとちょっと疑問に思って。掲げながらずっと3年動いてないので。女性問題としては、総合病院があるということはとても大切なことなので、その辺をどのように市としては取り組んでいらっしゃるのか少しでいいのでお聞かせいただきたいと思って。

(事務局) 市議会でも当然ご質問頂くところになります。市内で頑張っている産科医も当然ある中で、市としてはやはり大きな病院でなければ対応できない出産などもあるので、この目標としては変わってないのですが、まずは婦人科を作って産科に結び付けていくということで、今のところ市の方針として、そのように議会等でも答弁させていただいているところで、この目標値はもう取り下げたということはないです。

(会長) 女性外来科みたいなのですか。

(事務局) そうですね。常勤医ではないですが、流産であったりとかそういうところの外来はさせていただいております。なので、産科に先立って婦人科棟の設置を検討しているという

状況です。今コロナ禍もあって、病棟の一つの階をコロナ病棟にしており、これが落ち着いてくるとまた一般病棟に変えていくんですけど、今のところはそんな状況もありますので、産科を作るとなると恐らく、病棟を一つかその半分くらいはそこに割かないといけないと思いますが、今は救急であったり、高齢者の方の病棟などの療養病床を作っていますので、そういったところを踏まえて市立病院のほうで検討されていると思います。

(会長) 進まないんだったらやめてもいいんじゃないですか。今更、産科ということもないだろうし。

(事務局) 名張市内の出産の数や、どこで出産されてるかっていうのも母子手帳を発行しているので統計としては分かってるかと思いますので。

(会長) 思春期外来とか、女性外来とか、当初の目的はそういう感じもあったと思います。

(委員) だけど、産科はみんな嫌がっているでしょう。婦人科はいいけど産科はどんどん辞めたがってるんですね。

(事務局) 市内でももう1か所だけしかないのです。

(委員) 傾向としては、産科はどんどん減ってくるので、大事だとは思いますが。

(会長) では続いて進めます。

(委員) 44ページの現状と課題のところですが、上から4行目に誤字があります。「特にDVについては、被害者くが女性であり」となっているので「く」を消して下さい。

(事務局) すみません。訂正します。

(会長) それでは全体として、今までに出た意見だったら手直し程度でいけますか。

(事務局) はい。今日お伺いした意見をもう一度担当部局にも伝えさせていただいて、ご意見のあったところを修正させていただきたいと思います。第4回目の検討会議についても報告というような形でさせていただいて最終の素案とさせていただきたいと思います。

(会長) 今日お出しした意見は、大体採用されるということでもいいですか。

(事務局) はい。とりあえず、今日お伺いした意見や内容は担当部局にお伝えさせていただいて、その中で担当部局のほうでどうもならないということであれば、また会長さんにご相談させていただきたいと思います。なるべく、審議会のご意見ということで担当部局には審議会から再度ご意見が出ましたということで強く言わせていただきたいと思います。

(委員) 終了間際にすみません。SDGsの関連で、前回頂いた資料2-2から今回頂いた資料2と比較してみると、いろんな方のご意見を入れていただいて、きっといろんなものが入ってきたと思うんですが、入ってきたのはよくわかるのですが抜けているがあるので、それはなぜでしょうか。例えば重点課題9について、前回の資料では3と16が入ってたんです。それよりも増えたのはいいんですけど、今回の資料では3と16が抜けています。それから重点課題11も16が入っていません。

(事務局) すみません。記載漏れです。訂正します。

(会長) 漏れがないように確認してくださいね。

(事務局) はい。確認します。

(会長) よろしいでしょうか。

(事務局) 追加としてお渡しした今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。

【事務局説明】

「第2次名張市男女共同参画基本計画 中間見直しについて」

【追加資料】

(事務局) そのほか何か質問等ありますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、名張市男女共同参画推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。